

昨年に続き令和2年分以後の所得税について新たに設けられた控除や改正のあった控除についてお伝えします。

【所得金額調整控除(二種類)】

①子ども・特別障害者等を有する者等の所得金額調整控除

その年の給与等の収入金額が850万円を超える給与所得者で、本人や同一生計配偶者・扶養親族が特別障害者に該当する場合や、扶養親族が年齢23歳未満の場合にこの控除を利用できます。扶養控除と異なり、扶養親族が16歳未満の場合も適用でき、また夫婦双方が適用対象者であり23歳未満の子を有する場合にはどちらもこの控除の適用を受けることができます。

控除額：{給与等の収入金額(1,000万円超の場合1,000万円)－850万円}×10%
＝ 控除額(最大15万円)

②給与所得と年金所得の双方を有する者に対する所得金額調整控除

その年分の給与所得控除後の給与等の金額と公的年金等に係る雑所得の金額がある給与所得者で、その合計額が10万円を超える場合にこの控除を利用できます。

控除額：{給与所得控除後の給与等の金額(10万円超の場合10万円)＋公的年金等に係る雑所得の金額(10万円超の場合10万円)}－10万円＝ 控除額(最大10万円)

このうち年末調整での適用は①のみでしたが、確定申告では②も適用することができます。また、① ②共に該当する場合はどちらの控除も適用できます。

【ひとり親控除・寡婦控除】

ひとり親控除(控除額35万円)

未婚のひとり親に対する税制上の措置及び寡婦(寡夫)控除が見直され、婚姻歴や性別に関わりなく合計所得金額が500万円以下であり、生計を一にする子を有している所得者はひとり親控除が適用されます(未届の夫・妻など事実上婚姻関係と同様の事情にあると認められる者がいない場合)。

寡婦控除(控除額27万円)

従来の寡婦(寡夫)については、要件の見直しがされ、ひとり親に該当しない寡婦に係る寡婦控除に改組され、特別の寡婦は廃止されました。従来の寡婦であり、合計所得金額500万円以下かつ事実婚無しであれば、改正後も寡婦となります(生計を一にする子を有する場合はひとり親に該当します)。

※申告所得税、贈与税及び個人事業者の消費税の申告・納付期限が延長されました。

申告期限・納付期限：すべて令和3年4月15日(木)

振替納税(所得税)：令和3年5月31日(月)

振替納税(消費税)：令和3年5月24日(月)

振替納税の利用には、事前に金融機関届出印を押印した書類の提出が必要となります(e-Taxでの提出も可能となりましたが、金融機関のサイトにて利用者認証等を行います)。また利用税目を追加する場合や、引っ越しにより所轄税務署が変更となった場合は基本的に届出を再提出する必要がありますのでご注意ください。

前田の《ちょっと経営を考えよう》第355回

政府は10都府県で、コロナ対策のための緊急事態宣言の延長(来月7日まで)を決めました。これによる飲食業界のダメージは計り知れないものがありますね。皆様、なんとか頑張ってみえますでしょうか。

東京商工リサーチによりますと、昨年末までに企業の休廃業や解散は4万9千件になり、過去の最高水準を超えて年間5万件に迫る勢いです。そしてこれら休廃業・倒産した企業の多くは中小企業です。またそのために雇用も減少しており、こうした雇用の悪化がしばしば絶望死を引き起こしていることも見逃せません。

ところでこんな時、経営者にとって最も重要な事は、雇用している人材をいかに上手に使いコロナ環境に負けないようにするかですね。特にこうしたコロナ禍で従業員の皆さんの働く意欲が減少する傾向が目立ってきています。「いかに部下・従業員の皆さんに」喜んで働いてもらえるようにするかは、あなたの能力にかかっています。

よく言われますが、仕事の成否は「仕事を誰に託すか」で8割決まると言われます。特に今時のテレワーク時代「チームワーク」がうまく取れない人は、生産性はUPできません。

また「全体思考」ができる人、すなわち「今チームから求められている自分の役割は何か分かる人」は、自分のやった仕事が次の部署でどういう工程をたどるかを知って、仕事がうまく流れるようにひと工夫加えることができる人の事をいいますが、こういう人は会社の生産性を大変UPさせます。

一方、人間性に問題がある人…やる気がなくて仕事をさぼる人、言い訳ばかりしている人、すぐに仕事を投げ出す人、また会社の悪口や上司の陰口を言う人、こういう人は十分注意をしなければなりませんね。また三回以上同じ失敗を繰り返す人、こうした人には大きな仕事・重要な仕事は任せられませんね。

なぜこんなことを申し上げたかという、このテレワーク時代で働く時間を少なくし、能率良く仕事をし、生産性を上げてもらうために必須のことだからです。うまく対応してコロナ環境下の今を乗り切ってください。

前田の《今人生を語る》第260回

めざめよ日本人 (182)

コロナ環境下で思うこと

物事を成就させる人とそうでない人の違いは、わずかな差しかない。

これまで見たことのないような高い障壁が目の前にやってきた時、それがたとえ仰ぎ見るような絶壁であったとしても、瞬時に「乗り越えられる」と自分にいきかせて一歩踏み出せるかどうか、「自分なら登っていけるはずだ!」と思えるかどうか、この思いが運命を大きく変えてしまう。(稲盛和夫氏)

今の環境を乗り越えられるかどうか、まさにあなたの思いによって決まります。